

卓 話

平成 16 年 8 月 24 日

事業承継対策とは

公認会計士・税理士 嶋崎吉弘様

事業承継

ソフト（事業そのもの）の承継

ハード（財産）の承継

事業承継のソフト面の引継ぎ

< 後継者の選定 >

- * 社業全般に対する取組みが甘い
- * 他人の忠告に耳をかさない
- * 取引先、関連会社の管理が甘い
- * 既存経営基盤に頼りがち
- * 有能な補佐役がいない



< 後継者の育成 >

- * トップによる早期の内外への明確化
- * 得意分野を持つゼネラリスト
- * 補佐役による補強
- * 一度は社外に
- * 責任と権限の与え方
- * 経営計画を作らせる

事業承継のハード面の引継ぎ

- * 相続財産価格をいかに低下させるか
- * 相続財産をいかに移転するか
- * 相続による株式散逸の防止
- * 相続争いの防止
- * 相続税支払可能とするための資金対策
- * 相続による会社担保物件解消の事前対策

(参考) 自社株評価の方法

類似業種比準価額 上場会社の株価を比準する（利益、配当、純資産）

純資産価額 資産 - 負債 = 純資産

(いずれも相続評価)

両者の併用方式 (のウエイトが 0.5、0.6、0.75、0.9)

大会社は と のいずれか低い方

中・小会社は と のいずれか低い方